

JARC 情報発信等に係るこれまでの取組みと課題について

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

《総括》

●2004年度から2008年度の活動：

(狙い) 幅広くユーザーに自動車リサイクル制度(以下、「自り制度」という。)に対する認知度を高める
(実施内容) 自動車製造業者等、関係団体、関連事業者、自治体、国等と連携しながら情報発信 等

●2009年度から2011年度の活動：

(狙い) 単なる認知から理解の深化へと活動をシフト
(実施内容) ユーザーの理解状況を確認するために、定期でアンケート調査を実施
ユーザー負担のリサイクル料金の使われ方及び自り制度へのユーザーの関わり方を情報発信 等

●2012年度から2014年度の活動：

(狙い) これまでの JARC 情報発信等の振り返り・改善計画、30歳未満の若年層の認知度向上
(実施内容) 自り制度指定法人 10周年を機に、2014年5月『消費者との懇談会』、2014年8月『事業者との意見交換会』などを通じて JARC 情報発信等の現状確認を受け、また他リサイクル団体の取組みと比較しながら振り返りを実施 等

●2014年度下期以降の活動：

(狙い) これまでの JARC 情報発信等の振り返りのもと、改善を実施中
(実施内容) 30歳未満の若年層の認知度向上、映像制作、Web ページの全面見直し 等

- ・記事に取上げられるような情報をマスメディアに発信、JAFメイトへの記事掲載、ラジオ/CM、映像制作、関係団体との共有
- ・JARCホームページの改訂(「情報提供を意識し、資料・データ集専用ページ、若年層向けに特化した専用サイトを開設、情報提供間口を広げるためスマートフォンサイトを開設、他)

②JARC情報発信等の課題把握、事業者ニーズの把握、これまでの活動の振り返り

- ・『自動車リサイクルの広報のあり方』に係る消費者懇談会を開催し、そこで得られた問題・課題を整理
- ・新車/中古車販売事業者のニーズを引出すためのヒアリングを実施
- ・自動車ユーザーに対する自動車リサイクルに係るアンケート調査を実施

*** (要改善点) ユーザー、事業者等ニーズを引き出し、関係団体と情報共有・連携する仕組みが必要。この仕組みの中で、恒常的なJARC情報発信の振り返りが行えるように改善が必要。**

(3)活動の具体例(一例)



消費者懇談会



エコプラケツ展



自動車教習学科教本

2014年5月 『自動車リサイクルの広報のあり方』に関する消費者懇談会を開催。当日は、環境問題関連の NPO 等でご活躍される 15名の女性の方から貴重なご意見を頂きました。

1. 自動車ユーザー向けの取組み

(1)活動の概況

	04~08年度	09~13年度	14年度~
ターゲット	・幅広いユーザー	・幅広く一般ユーザー ・若者ユーザー	・若者ユーザー ・幅広く一般ユーザー
カ点	・リサイクルを幅広く周知	・リサイクル内容を周知 ・ユーザー意見の確認	・若者ユーザーに周知 ・ユーザー意見を踏まえた活動
活動概況	・幅広くユーザーにリサイクルを確認していただくために『 広報活動 』を最重要課題と位置づけ関係者と協力し活動 ・訴求力のあるマスメディアを中心に大々的に宣伝・広報	・アンケート調査など『 広聴活動 』を強化、リサイクル料金の使われ方等の情報発信を推進 ・若者の認知向上に向けた『 教育活動 』の取組みを強化	・若者の認知向上に向けた『 教育活動 』の取組み強化を継続 ・ユーザーや関係者の確認を受けながら、情報提供を推進

(2)主な活動(一例)

ユーザーが負担するリサイクル料金の使われ方及び自り制度へのユーザーの関わり方など訴求点とし、2009年から2014年度までに取組んだ情報発信等は以下のとおり。

また、JARC情報発信等の取組みにおける問題・課題を確認するため、『自動車リサイクルの広報のあり方』に関する消費者懇談会を開催した。その他、事業者ニーズを確認するためにヒアリングを実施した。

①訴求点に係る情報発信

- ・自動車教習所学科教本に広告掲載、映像配信、自動車教習生向けの冊子に記事掲載
- ・チラシ/ポスターを関連団体・自治体・各種イベントを通じて配付、NEXCO東日本SA/PAに掲示

(4)JARC が管理する使用済自動車の再資源化状況等データの情報発信の取組み

自り制度の指定3法人の活動実績を取りまとめ、下表情報を発信した。資金管理業務諮問委員会、並びに離島対策等検討会などでご審議いただいた資料・議事録を公開した。この他、ユーザー等に向けて活動実績を分かりやすく取りまとめた「JARCデータBook」を公開した。

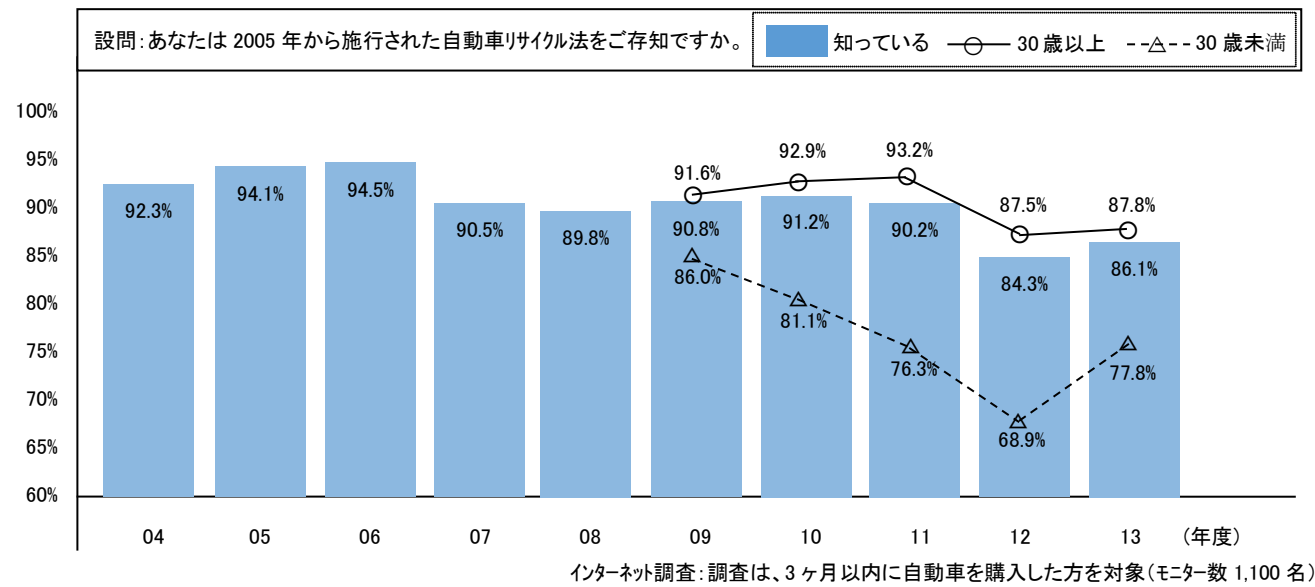
区分	項目	主な発信先	内容
資金管理業務	預託額・払渡額等の状況	ユーザー	預託台数・預託金額、払渡台数・払渡額、輸出取戻台数・払戻額、各年度で得た運用利益金、特預金出えん等額、再資源化預託金等残高、他
	預託金等の運用状況		預託金等キャッシュベース入金額・支出額・前期繰越額、運用可能額に対する債券取得額、新規取得債券種別構成比、新規取得債券評価指標利回・実績最終利回り、月末保有債券年別限構成、保有債券全体最終利回り推移、他
	預託金等の利息計算利率		利率推移、利率算式、各年度運用利益金総額、年度末預託金等残高、等

再資源化等業務	自動車製造業者等からの受託業務、義務者不存在車両の再資源化等の実績、他	ユーザー	再資源化等の実績(使用済自動車台数、特定再資源化等物品引取重量、エアバッグ類引取個数、再資源化収支状況、再資源化率、他)
	離島対策支援事業の実績	ユーザー	市町村別事業計画・実績(保有台数、台数、事業額、台あたり単価、JARC団出えん額、執行率、他)
	不法投棄等対策支援事業の実績	自治体	市町村別事業実績(投棄物の種類、台数または重量、事業額、JARC出えん額、返還額、他)
情報管理業務	使用済自動車、解体自動車の引取・引渡報告件数	自治体事業者	移動報告工程別の引取・引渡件数(引取工程、フロン類回収工程、解体工程、破碎工程)、特定再資源化等物品の引取・引渡報告件数(フロン類再利用・破壊、エアバッグ類ガス発生器の回収・作動等、自動車残渣)
	フロン類年次報告	ユーザー	都道府県・保健所設置市別フロン類年次報告集計値(自動車製造業者等への引度量、再利用量、再利用者台数、年度末保管量、他)

*** (要改善点) 発信する情報にメリハリがなく、アピールポイントが分かりにくい。また、リサイクルに関わる方の姿が見え難い。**

(5) 認知度の推移

現在、自動車ユーザーの約86% (2015年3月調査) が自り制度の存在を認知しており、リサイクル料金支払い、引取業者への使用済自動車引渡し等をご理解いただいている。30歳未満の若年層の認知度が低い傾向が観られることから、認知向上に向けて取り組んでいる。



*** (要改善点) 30歳未満の若年層の認知度が30歳以上の一般層と比べて低いため、若年層にターゲットを絞り、効果的な情報発信の取り組みが必要。**

2. 関連事業者向けの取組み

関連事業者による円滑な業務運用が行えるように、統一した窓口を設置し、自りシステムの操作や実務運用に係る問い合わせ等に対応している。また、関連事業者に関係する様々な情報を主に Web ページを通じて発信している。その他、事業者ニーズを確認するためにヒアリングを実施した。

(1) 主な活動

① 関連事業者による円滑な業務運用

- ・コンタクトセンターとして、統一した問い合わせ窓口及び事業者登録窓口を運営
- ・マニフェスト誤発行防止の注意喚起、関連事業者の登録許可更新の手順を掲示
- ・コンタクトセンターへの問合せをFAQ化・事例集を掲示
- ・事業者向けの自りシステム利用規約・約款・実務マニュアルを掲示
- ・中古車売買時におけるリサイクル料金の取扱いを周知
- ・ページ数が多かった事業者向けマニュアルのページ数削減し、分かりやすく改訂し、掲示

② 関連団体等との連携・情報共有

- ・日本ELVリサイクル機構が行う自動車リサイクル士に係る講師へのレクチャーを実施

*** (要改善点) 関係団体との情報共有・連携を一層強化し、相手方ニーズに応じた情報発信・後方支援。**

(2) 活動の具体例(一例)



特に多い問合せ週間トップ10 事業者向け実務マニュアル マニフェスト誤発行チラシ 移動報告間違い事例集

3. 自治体向けの取組み

電子マニフェスト制度の安定運用が図られるように行政連絡会議や Web ページ等を通じて自治体関係者と情報を共有している。また、JARC が自治体の後方支援が図れるように不法投棄等対策事業を共有し、JARC 不法投棄対策支援事業の手引きを周知している。この他、離島対策支援事業をより活用いただけるよう離島地域住民や自治体関係者に情報を発信した。

(1) 主な活動

① 電子マニフェスト制度の安定運用が図られるように自治体と情報共有

- ・リサイクル工程における引取引渡遅延状況、マニフェスト発行取消状況、使用済自動車のエアバッグ類・フロン類装備の乖離状況、登録許可更新実務を行政連絡会で共有
- ・コンタクトセンターへの入電が多い問合せをFAQ化
- ・電子マニフェストの遅延報告、年次報告関連のシステム操作・対応手引書を作成配付
- ・東日本大震災による番号不明被災自動車の対応、他
- ・自治体向けにアンケート調査を実施(JARC に対する報告徴収の運用について)

②不法投棄対策等の後方支援

- ・自治体向け離島対策支援事業手引書、不法投棄対策支援事業手引書を作成配付/更新
- ・不法投棄対策支援事業の各事案を行政連絡会で共有
- ・不法投棄等対策支援事業にかかる手引書・マニュアル等を分かりやすく改訂し Web ページに掲載
- ・離島対策支援事業の一環で離島住民向けのチラシを作成配布
- ・自治体向け離島対策支援事業手引書、不法投棄対策支援事業手引書を作成配付・更新
- ・東日本大震災による番号不明被災自動車の対応、他

* (要改善点) 自治体毎の地域ニーズを把握し、そのニーズに応じた柔軟な対応。

不法投棄等の未然防止の施策、使用済自動車の価値に係る情報発信等の取組み。

激甚災害への対応に係る関係自治体との情報共有・連携強化。

(2)活動の具体例(一例)

不法投棄対策事例集 離島対策支援事業手引書 番号不明被災自動車対応

4. 課題(現時点での課題認識)・・・前述の要改善点をまとめると次のとおり

(1)活動の振り返りによる課題(消費者懇談会、事業者意見交換、アンケート調査結果から引用)

- ①チラシ・ポスター等の内容、Web ページに掲載する情報が相手に伝わっていない
 - ・チラシ・ポスターの閲覧者が限られており、幅広く自動車ユーザーが閲覧できる施策の検討が必要
 - ・誰向けの情報なのか区分が必要。消費者は何処を見るべきか、メリハリが必要
 - ・アピールポイントを分かりやすくし、自り制度のコンセプト等を分かるようにする工夫が必要
 - ・自動車リサイクルに関わる方の姿が見えるように、その取組みの発信が必要
- ②30歳未満の若年層の認知度が低い点について対策が必要

振り返りを踏まえた現在取組み中の施策

- 若年層の認知向上に向けた活動を推進。
特に運転免許取得中の教習生への情報発信に力点を置く [2012 年度から実施中]
- * 特に若者世代が多い自動車教習生を自動車ユーザー予備軍と位置づけ
- * 新規免許取得者約 100 万人の内、約 8 割が 18 歳から 25 歳の年齢を占める(2012 年度時点)

- 幅広く自動車ユーザーに自動車リサイクルを知っていただく活動を推進[2014 年度から実施中]
- ・全国高速道路サービスエリア・パーキングエリアにポスター掲示
- ・JAF メイト等、訴求力ある媒体を用いた広告活動を推進
- * 高速道路サービスエリア/パーキングエリアは集客数が多く(例 29 カ所で約 1,000 万人/月)、
「JAF メイト」の購読者数は約 1200 万部。ターゲットを自動車ユーザーに絞ることができる媒体等を活用

- 自り制度のコンセプト等の映像化 [2015 年度製作中]
- * 『映像』の方が、視覚・聴覚により伝えたい内容を絞ることができ、解説を加えることもできるため、文字文書やプロセス図だけの内容より伝わりやすい。また、制度制定の背景やコンセプト等を伝えることにより体系的に理解が得られやすく、自らが負担するリサイクル料金の使われ方についても更にご理解が得られやすい。

- 読み手を意識した Web ページへと全面刷新 [2016 年度実施予定]
- * 誰向けの情報であるかによって Web ページの入口を分け、同じ内容を説明するにしても、その読み手を意識して言葉を平易にし、文章を短くするなど工夫する

(2)将来に向けた課題(凡例:●合同会議で示された課題、* JARC が自己認識する課題)

- ①ユーザー・関係事業者・自治体等との意見交換等を通じたシステム改善ニーズの把握
 - 情報システムのユーザビリティの観点で自動車ユーザーを始めとした関連事業者、自治体などといった自動車リサイクルシステム利用者視点での課題・ニーズを把握する必要がある
 - * 中長期的に必要なと思われる自動車ユーザー、関連事業者の情報提供ニーズの把握
自治体における不法投棄・不適正処理等に対応するために必要となる情報提供ニーズの把握
 - 合同会議でご議論いただいている情報システムのフレキシビリティを拡充する観点で、バンパー、ガラス、リチウム電池、水素ボンベなどといった品目追加に備える必要がある
 - * 将来の大規模刷新における情報システムの要件への織込み必要
- ②JARC の自動車ユーザー等への情報発信について
 - ユーザーへの情報発信とその効果検証、
 - * 2014 年 5 月実施の「自動車リサイクルの広報の在り方に関する消費者懇談会」のような、JARC 情報発信の取組みについて恒常的な確認を受け、改善していく仕組みが必要
 - 関係主体間の情報共有の円滑化等
 - * この度発足した「情報発信の在り方等の検討会」のように関係主体間で情報を共有し、連携を図っていく仕組みが必要
 - JARC が管理する使用済自動車の再資源化状況等データの更なる活用
 - * 関係主体間の情報共有・連携を通じて、データ活用ニーズを把握し、使用済自動車の再資源化状況等データの発展的活用に繋げていく仕組みが必要
使用済自動車の再資源化状況等のデータ項目については、「参考」資料を参照

自動車リサイクルシステムで管理する情報について

1. 自動車リサイクルシステムの情報システムとは

(1) 自動車リサイクルシステムの情報システムにおける情報の流れ

自動車リサイクルシステムの情報システム(以下、「情報システム」という)とは、自動車出荷時から使用済自動車として引き渡しが行われ、特定再資源化等物品がリサイクル処理されるまでの工程を確実の情報管理する仕組みで、約1.5億台の自動車情報と約9,000億円のリサイクル品目毎の預託情報(2014年度末時点)、年間約3,100万件のリサイクル工程毎の移動報告、等々の多くの情報を管理し、その情報量は日々増加しています。

主な情報の流れは次のとおりであり、そのイメージは添付1の「図1 自動車リサイクルシステムにおける主な情報の流れ(概略図)」のとおりです。

- ①資金管理法人は、リサイクル料金の預託情報を適切に管理するために必要な自動車情報等を、使用済自動車として引き渡しが行われるまでの間、資金管理システムで一元管理
- ②情報管理センターは、使用済自動車及び特定再資源化等物品のリサイクル処理状況を適切に管理するため、関連事業者による引取・引渡の移動報告(電子マニフェスト)として情報管理システムで一元管理
- ③情報管理センターは、必要に応じて電子マニフェスト情報を行政機関(自治体等)に報告
- ④情報管理センターは、リサイクル処理が完了した自動車情報を国土交通省等に報告
- ⑤資金管理法人は、特定再資源化等物品がリサイクル処理された情報を情報管理センターから受取
- ⑥資金管理法人は、自動車製造業者等からの請求と先述⑤の情報を突合し、リサイクル料金を払渡す
- ⑦資金管理法人は、海外に輸出された預託済自動車について、自動車所有者からリサイクル料金の取戻し請求を受けた場合、輸出の事実を確認した上でリサイクル料金を払戻す

(2)「金・物・情報」の関連付けイメージ

情報システムの構築に当たっては、自動車出荷時に預託されるリサイクル料金の収受・支払いの管理を資金管理法人が担い、使用済自動車等としての特定再資源化物品のリサイクル処理(電子マニフェスト)の管理を情報管理センターが担うこととしています。また、特定再資源化等物品の管理を引取窓口(自動車製造業者等)が管理することとしています。

これら「金・情報・物」の関連付けを行いながら、相互連携・相互牽制が働く仕組みとすることで、リサイクル処理の確実な管理を行うことができます。

情報システムにおける「金・情報・物」の関連付けイメージは添付1の「図2 情報システムにおける「金・物・情報」の関連付けイメージ(概略図)」のとおりです。

2. 情報システムにおけるデータ項目について

情報システムで管理する全てのデータ項目の内、主要なものは添付2のとおりです。

3. モニタリング情報例(一例)

電子マニフェストを管理する情報管理センター、特定再資源化等物品を管理する引取窓口(自動車製造業者等)におけるモニタリング情報(5事例)は添付3のとおりです。

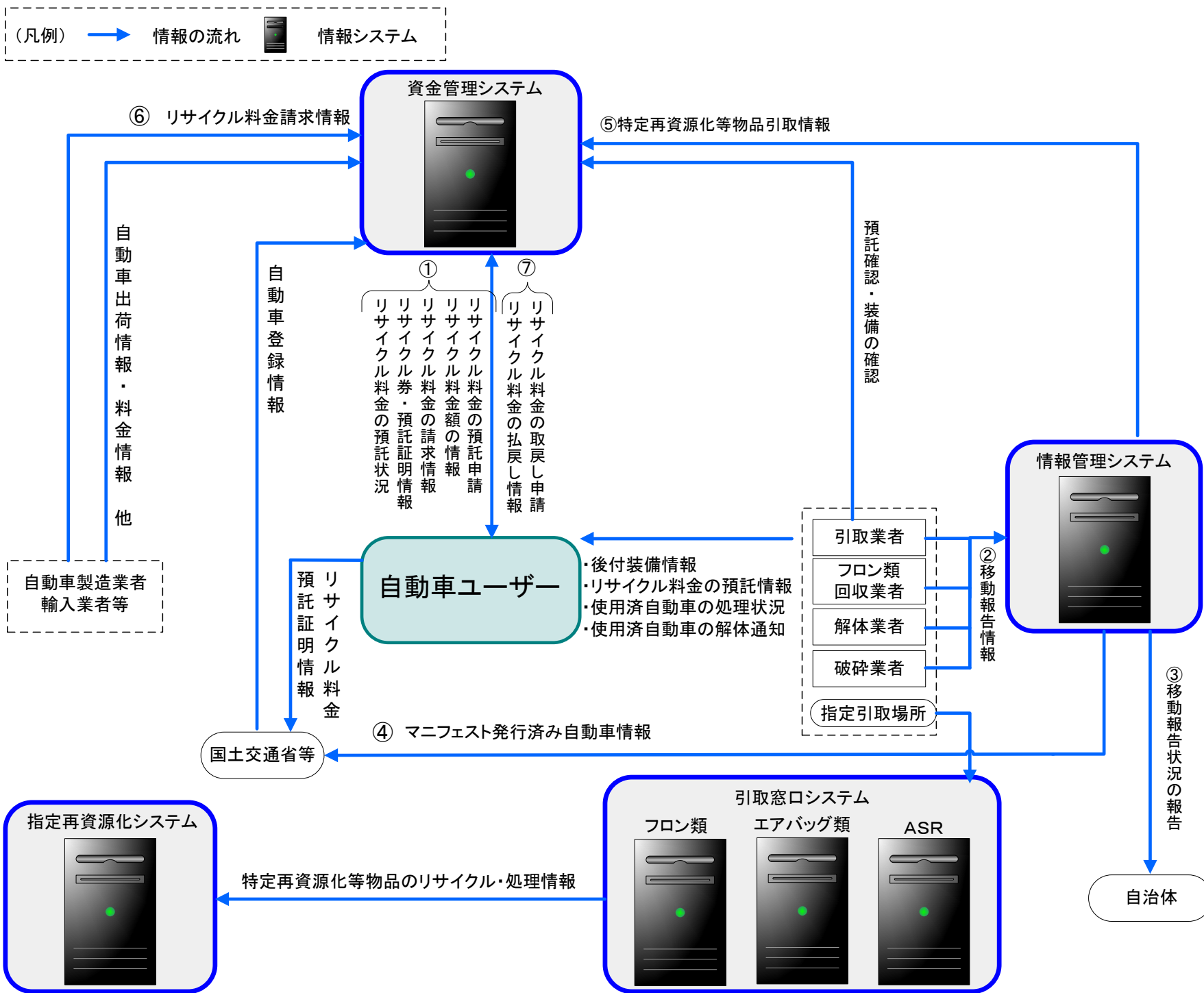


図1 自動車リサイクルシステムにおける主な情報の流れ(概略図)

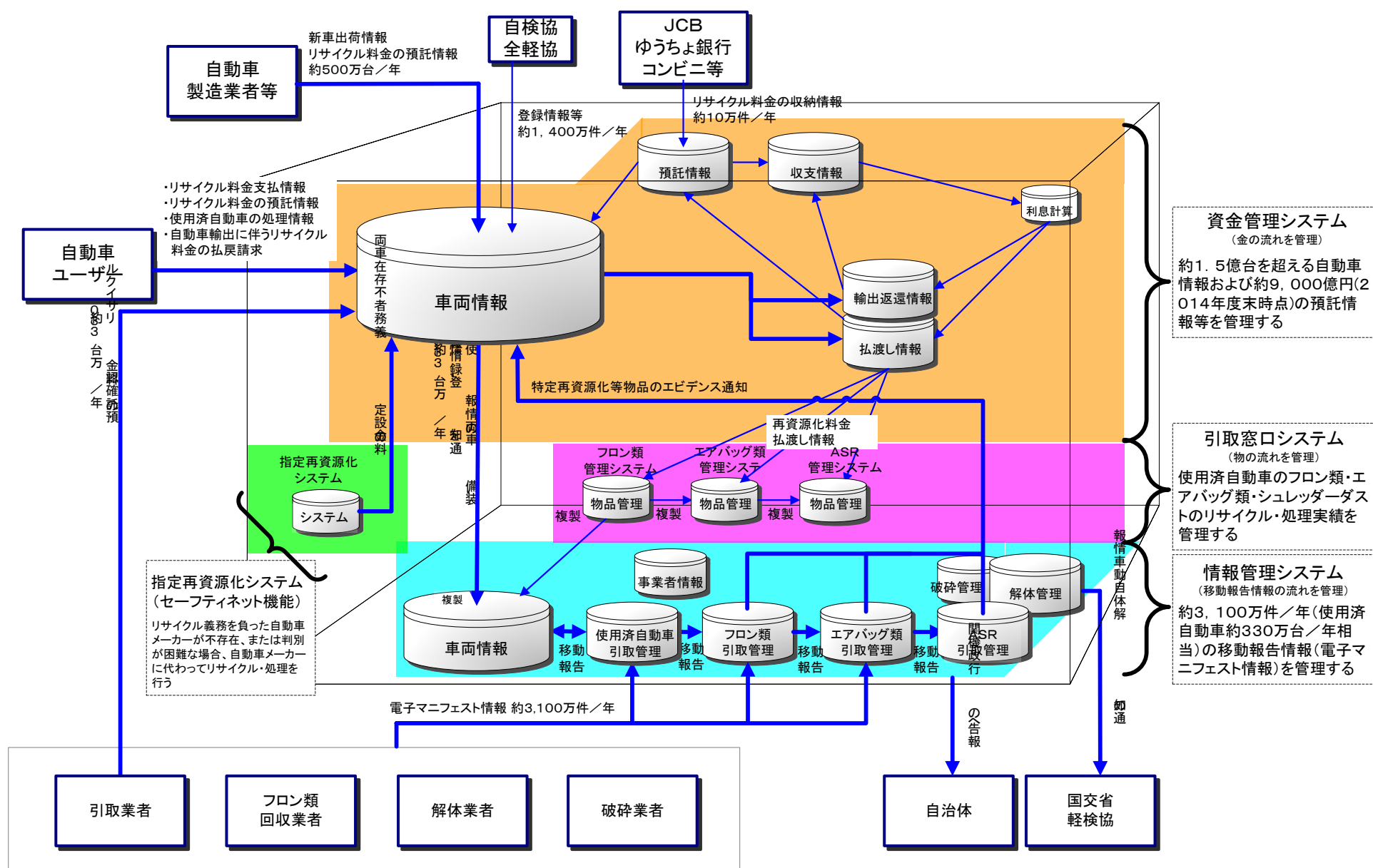


図2 情報システムにおける「金・物・情報」の関連付けイメージ(概略図)

自動車リサイクルシステムで管理する主要なデータ項目について

自動車リサイクルシステムで管理するデータ項目の内、主要なものは次のとおりです。

1. 自動車の基本情報(「参考1図2」における資金管理システムで管理する情報)

(1) 自動車情報 (*1)

#	項目	情報の説明
1	車両管理番号	JARCが採番した自動車を特定する番号
2	義務者名	リサイクル義務を負う自動車製造業者等
3	車台番号	自動車の車台番号、自動車検査証等に記載の事項
4	車名	自動車の車名
5	型式	自動車の型式、自動車検査証等に記載の事項
6	用途	自動車の用途、自動車検査証等に記載の事項(乗用、貨物、乗合、特種)
7	車両重量、最大積載重量	自動車の車両重量(単位:キログラム)、自動車の最大積載量(単位:キログラム)
8	車幅長、車両長	自動車の車幅(単位:センチメートル)、自動車の長さ(単位:センチメートル)
9	登録番号・車両番号	自動車の登録番号/車両番号、自動車検査証等に記載の事項(未登録自動車については設定なし)
10	登録自動車・軽自動車区分	自動車の国交省・軽検協管理区分を示す
11	出荷情報取得年月日	自動車製造業者等から取得した出荷情報の取得年月日
12	登録情報等取得年月日	国交省等から登録情報等を取得した年月日
13	初度登録年月	自動車の初度登録年月(リサイクル法施行前に出荷された自動車情報にのみ保有)
14	最終車検年月	自動車検査証が交付・返付された日付
15	自動車抹消区分	自動車の抹消登録の状況(滅失、用途廃止、輸出抹消等)
16	輸出抹消登録年月日	国土交通大臣により輸出抹消登録がなされた年月日
17	預託確認年月日	使用済自動車について預託確認完了通知を行った年月日
18	事業所情報(引取業者)	使用済自動車の装備確認を行った事業所情報
19	マニフェスト発行年月日	使用済自動車としてマニフェストが発行された年月日

(*1)自動車情報は、主に自動車製造業者等および国土交通省から提供いただいた情報

(2) 装備情報 (*2)

#	項目	情報の説明
1	ASR基準重量 (*3)	ASR基準重量(単位:キログラム)
2	法対象架装物区分 (*4)	装備するリサイクル対象架装物の区分情報(リサイクル料金に架装物から発生するASR処理費用を含むか否か)
3	サイドエアバッグ有無フラグ	サイドエアバッグ装備有無を示す
4	運転席インフレーター個数	インフレーター個数
5	助手席インフレーター個数	インフレーター個数
6	サイド用インフレーター個数	インフレーター個数
7	カーテン用インフレーター個数	インフレーター個数
8	プリテンショナー個数	プリテンショナー個数
9	フロン類車種クラス区分	車種クラスを示す(自動車/小型バス/大型バス)
10	脱フロンエアコンフラグ	リサイクル法対象外の脱フロンエアコン搭載であるかどうかを示す

(*2)装備情報は、自動車製造業者等から提供いただいた情報

(*3)自動車製造業者等が各々自動車の材料組成データ等を基に算出したシュレツダーダストになりうる量

(*4)ASR業者で処理されることが少なく、載替えや別用途での利用等により再利用されることが多い架装物については、自動車リサイクル法の対象外

(3) リサイクル料金情報

#	項目	情報の説明
1	品目コード	リサイクル対象品目を一意に識別するコード(ASR、エアバッグ類、フロン類、情報管理預託金)
2	預託金額	当該品目のリサイクル料金額(単位:円)
3	品目別預託状況区分	当該品目のステータス(未預託、預託済、払渡済、特預金等)
4	預託年月日	当該品目の預託が行われた年月日
5	利息計算開始年月日	当該品目の利息計算における起算日
6	利息金額 (*5)	当該品目の利息金額(単位:円)
7	払渡承認年月日	当該品目の払渡について、JARCが承認を行った日付
8	割引料金額	ASR料金の割引料金額(単位:円)マイナス値を設定する : 一部のASRのみを割引ということは現情報システムではできない
9	料金割引適用開始・終了年月日	当該割引料金を適用する特定期間の開始日、終了日
10	リサイクル券番号	JARCが付与したリサイクル券番号
11	リサイクル券発行年月日	リサイクル券を発行した年月日
12	預託事業所情報	リサイクル料金を預託した事業所情報

(*5)リサイクル料金の払渡し確定するまで利息額の計算は行われない

2. 電子マニフェストにおける管理情報(「参考1図2」における情報管理システムで管理する情報)

(1) 使用済自動車/解体自動車の情報

#	項目	情報の説明
1	車両管理番号	JARCが採番した自動車を特定する番号
2	移動報告番号	「JARCが付与したリサイクル券番号」と同番号
3	義務者名	リサイクル義務を負う自動車製造業者
4	車台番号	自動車の車台番号、自動車検査証等に記載の事項
5	車名	自動車の車名
6	型式	自動車の型式、自動車検査証等に記載の事項
7	用途	自動車の用途、自動車検査証等に記載の事項
8	登録番号・車両番号	自動車の登録番号/車両番号、自動車検査証等に記載の事項(未登録自動車については設定なし)
9	登録自動車・軽自動車区分	自動車の国交省・軽検協管理区分を示す
10	解体報告記録年月日	国土交通省等に記録された解体報告日
11	引取通知受領年月日	国土交通省等に記録された重量税還付起算日となる引取通知日
12	部品取外業者回次回数	部品取外しを実施した解体業者の回次
13	最終所有者名	引取業者が入力する使用済自動車の最終所有者名
14	最終所有者所在地	引取業者が入力する使用済自動車の最終所有者の住所

(2) 事業所情報

#	項目	情報の説明
1	自治体コード	自治体のコード
2	自治体登録・許可番号	自治体登録・許可番号
3	事業所コード	有効な事業所コード
4	工程コード	自治体登録・許可番号に対する業区分(引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業)
5	事業所名	事業者の名称
6	事業者所在地	事業者の住所
7	移動報告件数	当該事業所における過去1年間の引取車台数
8	1ヶ月、3ヶ月移動報告件数	当該事業所における過去1ヶ月、3ヶ月の引取車台数
9	最終移動報告月	当該事業所における過去1年間の引取実施の最終月
10	初回登録年月日	当該事業所の最初の登録日
11	最新登録・許可年月日	自治体登録・許可日
12	登録・許可満了年月日	自治体登録・許可の満了日
13	自治体更新年月日	当該事業所の自治体が情報を変更した日
14	事業者更新申請区分	事業者の更新申請の状況を示す区分
15	自治体処理区分	自治体の登録許可の事務処理状況
16	登録区分	当該事業所に係る自治体登録・許可番号の状況

(3) 工程別滞留日数管理

#	項目	情報の説明
1	工程コード	作業工程を示すコード(引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業)
2	移動報告番号	「JARCが付与したリサイクル券番号」と同番号
3	物品フラグ	指定3物品を識別するコード(フロン類、エアバッグ類、ASR)
4	移動報告年月	各工程の引渡報告実施年月
5	自治体コード	自治体のコード
6	滞留日数	引渡報告から引取報告までの経過日数、引取報告から引渡報告までの経過日数

(4) 指定3物品引取遅延情報管理

#	項目	情報の説明
1	荷姿ID番号	荷姿をユニークに識別する為のID
2	各種番号	事業者が入力する「ボンベ・パレット番号」「ケース番号」「トラック登録番号」を指す
3	品目コード	指定3物品(フロン類、エアバッグ類、ASR)を識別するコード
4	回収連絡フラグ	荷姿詳細画面の振分けに使用する。【フロン類に関する遅延情報を参照するときのみ使用】
5	引渡元事業所名	当該荷姿の引渡報告を実施した事業所名
6	引渡先事業所名	当該荷姿を引取ることになっている事業所名
8	引渡報告年月日	引渡報告を行った日付
9	確認通知年月日	当該荷姿に対し、初回の確認通知が行われた日
10	遅延報告予定年月日	当該荷姿の移動報告が、省令の定める期間を経過しても実施されない場合、自治体に対して遅延報告を行う予定日
11	工程コード	確認通知が発生している作業工程を示すコード(引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業)

(5) フロン再利用報告

#	項目	情報の説明
1	事業所コード	当該報告を実施する事業所の事業所コード
2	報告年	当該事業所が報告することになっている年度
3	報告年月日	当該事業所が年次報告を実施した日付
4	CFC、HFC車台引取報告数	年度内に当該事業所が引取報告を行った車台のうち、CFC、HFCのフロン類を使用している車台の数
5	CFC、HFCフロン類引渡報告数	年度内に当該事業所が引取報告を行った車台のうち、CFC、HFCのフロン類を使用している車台の数
6	CFC、HFCメーカー引取重量	年度内に、メーカーが引取ったフロン類の量(CFC、HFC分)
7	CFC、HFCフロン類再利用車台数	年度内に、当該事業所がフロン類の再利用報告を実施した車台数(CFC、HFC分)
8	CFC、HFC繰越車台数	年度内に、当該事業所がフロン類の引渡報告、または再利用報告を実施しなかった車台数(CFC、HFC分)
9	CFC、HFCメーカー引渡重量	年度内に、当該事業所がメーカーに引き渡したフロン類の量(CFC、HFC分)
10	CFC、HFCフロン類再利用重量	年度内に、当該事業所が再利用したフロン類の量(CFC、HFC分)
11	CFC、HFCフロン類保管重量	当該事業所が引渡報告、または再利用連絡せずに保管しているフロン類の量(CFC、HFC分)
12	年次報告実施状況	フロン類年次報告が業者によって実施されたか否かを示すフラグ

(6) 特定再資源化等物品の管理情報

① ASR関連

#	項目	情報の説明
1	引渡元事業所名	引渡した事業所名称
2	引渡報告年月日	引渡した年月日
3	引渡先事業所名	引取った事業所名称
4	引取報告年月日	引取った年月日
5	ASRチーム区分(委託区分)	市場の競争原理を働かせるために、メーカーをグループ分けした「チーム」([ART],[TH]の2チーム)
6	運搬事業者区分	自社運搬(引取先運搬含む)か他事業者運搬かを識別する区分口
7	運搬事業者情報	車台、または物品を運搬する事業者の名称
8	荷姿作成年月日	荷姿を作成した日(荷姿IDを採番した日)
9	ASR荷姿ID番号	ASRの荷姿をユニークに識別するID
10	トラック登録番号	事業者が積載トラックを識別する為に入力する番号
11	引渡時ASR実重量	破砕業者が引渡報告を行う際に、当該荷姿を秤にのせて計った重量
12	引取時ASR実重量	メーカー引取業者が引取報告を行う際に、当該荷姿を秤にのせて計った重量

② エアバッグ類

#	項目	情報の説明
1	エアバッグ類荷姿ID番号	エアバッグの荷姿をユニークに識別するID
2	ケース番号	事業者が積載ケースを識別する為に入力する番号
3	引渡元事業所名	引渡した事業所名称
4	引渡報告年月日	引渡した年月日
5	引渡先事業所名	引取った事業所名称
6	引取報告年月日	引取った年月日
7	運搬事業者区分	自社運搬(引取先運搬含む)か他事業者運搬かを識別する区分口
8	運搬事業者情報	車台、または物品を運搬する事業者の名称

③ フロン類

#	項目	情報の説明
1	フロン類荷姿ID番号	フロン類の荷姿をユニークに識別するID
2	引渡元事業所名	引渡した事業所名称
3	引渡報告年月日	引渡した年月日
4	引渡先事業所名	引取った事業所名称
5	引取報告年月日	引取った年月日
6	運搬事業者区分	自社運搬(引取先運搬含む)か他事業者運搬かを識別する区分口
7	運搬事業者情報	車台、または物品を運搬する事業者の名称
8	ボンベ・パレット番号	事業者が充填ボンベ、またはパレットを識別する為に入力する番号
9	フロン類種別区分	フロン類の種別を表す区分(CFC、HFC、CFC/HFC)
10	自動車紐付車台数	当該荷姿に紐付いている車台数のうち、フロン類車種クラス別(乗用車、小型バス、大型バス)である車台の数

3. 使用済自動車/解体自動車の移動報告情報(「参考1図2」における情報管理システムで管理する情報)

(1) 引取工程関連

#	項目	情報の説明
1	引取事業所名	使用済自動車を引取った事業所名称
2	引取報告年月日	使用済自動車の引取報告を行った日
3	運搬事業者区分	自社運搬(引取先運搬含む)か他事業者運搬かを識別する区分(自社運搬、引渡先運搬、運搬委託)
4	運搬事業者情報	車台、または物品を運搬する事業者の名称
5	引渡先事業所名	引渡した事業所名称
6	引渡報告年月日	使用済自動車の引渡報告を行った日

(2) フロン類回収工程関連

#	項目	情報の説明
1	フロン類荷姿ID番号	フロン類の荷姿をユニークに識別するID
2	ボンベ・パレット番号	事業者が充填ボンベ、またはパレットを識別する為に入力する番号(重複することあり)
3	フロン類種別区分	フロン類の種別を表す区分(CFC、HFC、CFC/HFC)
4	引渡元事業所名	引渡した事業所名称
5	引渡元引渡報告年月日	フロン類引渡報告を行った日
6	引取事業所名	引取った事業所名称
7	引取報告年月日	物品の引取報告を行った日
8	荷姿作成年月日	荷姿を作成した日(荷姿IDを採番した日)
9	最終確定年月日	作成済の荷姿に対し、紐付車台の増減等の更新をかけた日。
10	自動車紐付車台数	当該荷姿に紐付いている車台数のうち、フロン類車種クラス別(乗用車、小型バス、大型バス)の車台の数
11	ボンベ・パレット種別コード	ボンベ・パレットの種類を識別するコード
12	フロン類引取重量	該当ボンベ・パレットに充填されたフロン類の充填量(Kg)

(3) 解体工程関連

#	項目	情報の説明
1	引取事業所名	使用済自動車/解体自動車を引取った事業所名称
2	引取報告年月日	使用済自動車/解体自動車の引取報告を実施した日
3	引渡元事業所名	使用済自動車/解体自動車を引渡した事業所の事業所名称
4	引渡元引渡報告年月日	使用済自動車/解体自動車を引渡した事業所が引渡報告を行った日
5	運搬事業者区分	自社運搬(引取先運搬含む)か他事業者運搬かを識別する区分(自社運搬、引渡先運搬、運搬委託)
6	運搬事業者情報	車台、または物品を運搬する事業者の名称
7	認定区分	認定全部利用者へ渡されたのか、非認定全部利用者へ渡されたのかを識別する区分(認定全部利用、非認定全部利用)
8	引渡先事業所名	使用済自動車/解体自動車の引渡先となっている事業所名
9	引渡先事業所所在地	非認定全部利用者に引渡す場合は非認定全部利用者の所在地を入力
10	引渡報告年月日	使用済自動車/解体自動車の引渡報告を行った日
11	全部利用処理区分 (*6)	非認定全部利用者に引渡す場合、全部利用処理の内容を示す区分(電炉処理・転炉処理、解体自動車(廃車ガラ)の輸出)
12	全部利用荷姿ID番号	荷姿をユニークに識別する為のID

(*6)認定全部利用とは : 自動車製造業者等と解体業者、プレス・せん断処理業者との間に委託契約関係があり、国内の電炉・転炉等に引渡す場合
 非認定全部利用とは : 自動車製造業者等と解体業者、プレス・せん断処理業者との間に委託契約関係がなく、これらの事業者が独自のルートで電炉・転炉等や製品原料として輸出する事業者(廃車口 ガラ輸出業者)に引き渡す場合

(4) 破碎工程関連

#	項目	情報の説明
1	ASR荷姿ID番号	荷姿をユニークに識別する為のID
2	全部利用荷姿ID番号	荷姿をユニークに識別する為のID
3	引取事業所名	当該工程において、解体自動車の引取報告を行った事業所名
4	引取報告年月日	引取事業所が解体自動車の引取報告を実施した日
5	引渡元事業所名	当該工程において、引取事業所に解体自動車を引渡した事業所名
6	引渡元引渡報告年月日	当該工程において、引取事業所に解体自動車を引渡した事業所が引渡報告を実施した日
7	運搬事業者区分	自社運搬(引取先運搬含む)か他事業者運搬かを識別する区分(自社運搬、引渡先運搬、運搬委託)
8	運搬事業者情報	車台、または物品を運搬する事業者名
9	認定区分	認定全部利用者へ渡されたのか、非認定全部利用者へ渡されたのかを識別する区分(認定全部利用、非認定全部利用)
10	引渡先事業所名	当該工程において、解体自動車の引渡先となっている事業所名
11	引渡先事業所所在地	非認定全部利用者に引渡す場合は非認定全部利用者の所在地を入力
12	引渡報告年月日	引取事業所が解体自動車の引渡報告を行った日
13	全部利用処理区分	非認定全部利用者に引渡す場合、全部利用処理の内容を示す区分(電炉処理・転炉処理、解体自動車(廃車ガラ)の輸出)

(5) 全部利用工程関連

#	項目	情報の説明
1	全部利用荷姿ID番号	全部利用の荷姿をユニークに識別する為のID
2	トラック登録番号	事業者が積載トラックを識別する為に入力する番号
3	引渡元事業所名	全部利用者に物品を引渡した事業所名
4	商社	全部利用者への解体自動車引渡しの際に仲介者となる商社名
5	引渡元引渡報告年月日	当該工程において、引取事業所に物品を引渡した事業所が引渡報告を実施した日
6	ASRチーム区分(委託区分)	市場の競争原理を働かせるために、メーカーをグループ分けした「チーム」([ART],[TH]の2チーム)
7	引渡先事業所名	当該事業所コードに対する事業所の名称
8	荷姿作成年月日	荷姿を作成した日(荷姿IDを採番した日)

4. 引取窓口管理情報(「参考1図2」における引取窓口システムで管理する情報)

(1) エアバッグ類関連

#	項目	情報の説明
1	自治体コード	自治体を一意に特定するコード
2	解体事業所コード	解体業者を一意に特定するコード
3	回収・作動実施台数	回収・作動処理を実施した車台数
4	一部回収・一部作動実施台数	一部回収／一部作動処理を実施した車台数
5	回収・作動実施個数	回収・作動処理を実施したエアバッグ類の個数
6	一部回収・一部作動実施個数	一部回収／一部作動処理を実施し回収したエアバッグ類の個数
7	合計装備個数	当該解体業者が処理した車台の装備個数の合計

#	項目	情報の説明
1	移動報告番号	マニフェストを一意に特定する番号
2	情報取込日時	情報管理センターから取得するエアバッグ類移動報告情報における「最終更新日時」を格納
3	義務者コード	メーカー引取時の義務者情報
4	メーカー引取工程報告日時	当該車台が紐付く荷姿のメーカー引取報告日時
5	エアバッグ類荷姿ID番号	当該荷姿を一意に特定する番号
6	回収フラグ	回収処理を行ったかどうかを示すフラグ
7	実回収個数	メーカー引取先で実際に引取ったエアバッグ類の個数
8	回収個数	当該車台から回収したエアバッグ類の個数
9	按分前超過個数	当該車台にのエアバッグ類の回収個数において、装備個数を上回った個数
10	作動フラグ	作動処理を行ったかどうかを示すフラグ
11	作動個数	当該車台において作動処理を行ったエアバッグ類の個数

(2) フロン類関連

#	項目	情報の説明
1	フロン類荷姿ID番号	荷姿をユニークに識別する為のID
2	情報取込日時	情報管理センターから取得するフロン類移動報告情報における最終更新日時を格納
3	ボンベ・パレット番号、種別コード	フロン類を充填したボンベ、もしくはボンベを積載したパレットの番号、ボンベもしくはパレットの種別
4	メーカー引取工程報告日時	当該車台が紐付く荷姿のメーカー引取報告日時
5	発送実施事業所名	事業所名
6	メーカー引取先事業所名	事業所名
7	フロン類種別区分	荷姿に紐付くフロン類種別
8	引取台数、引取重量	当月全体のフロン法対象車台の数(乗用車、小型バス、大型バス)、当該に姿に引き取られたフロン重量
9	台あたり引取重量	メーカー引取先が引取った当該フロン類車種クラス別(乗用車、小型バス、大型バス)の台あたり引取量(kg)

#	項目	情報の説明
1	義務者コード	義務者コード
2	CFC引取重量、引取台数	当月にメーカー引取先が引取ったCFC引取量、引取台数
3	HFC引取重量、引取台数	当月にメーカー引取先が引取ったHFC引取量、引取台数
4	CFC破壊重量、引取台数	当月にメーカー引取先が引取ったCFC破壊重量、引取台数
5	HFC破壊重量、引取台数	当月にメーカー引取先が引取ったHFC破壊重量、引取台数

(3)ASR関連

#	項目	情報の説明
1	ASR荷姿ID番号	荷姿をユニークに識別する為のID
2	情報取込日時	西暦年月日時分秒を管理する
3	メーカー引取報告日時	西暦年月日時分秒を管理する
4	破碎工程引渡報告日時	
5	委託チーム区分	市場の競争原理を働かせるために、メーカーをグループ分けした「チーム」 ([ART], [TH]の2チーム)
6	事業所コード	事業所コード
7	メーカー引取先事業所コード	事業所コード
8	運搬事業者情報	運搬事業者の情報
9	ASR基準合計重量	1億単位の重量を管理する(kg)
10	引渡時、引取時ASR実重量	1億単位の重量を管理する(kg)

#	項目	情報の説明
1	全部利用荷姿ID番号	全部利用の荷姿をユニークに識別する為のID
2	トラック登録番号	事業者が積載トラックを識別する為に入力する番号
3	引渡元事業所名	全部利用者に物品を引渡した事業所名
4	商社	全部利用者への解体自動車引渡しの際に仲介者となる商社名
5	引渡元引渡報告年月日	当該工程において、引取事業所に物品を引渡した事業所が引渡報告を実施した日
6	ASRチーム区分(委託区分)	市場の競争原理を働かせるために、メーカーをグループ分けした「チーム」 ([ART], [TH]の2チーム)
7	引渡先事業所名	当該事業所コードに対する事業所の名称
8	荷姿作成年月日	荷姿を作成した日(荷姿IDを採番した日)

電子マニフェスト及び引取窓口におけるモニタリング例(一例)

*以下、標記データはダミーです。

1. 引取後引渡報告遅延車台一覧

ファイルID	JDRF0010						
情報名称	引取後引渡報告遅延車台一覧						
作成日付	YYYY/MM/DD						
送信先自治体コード	No.***						
送信先自治体名称	***都道府県等						
業区分:	解体業者						
1	事業者	事業者住所	事業所	事業所所在地	事業所コード	自治体登録/許可番号	
	〇〇〇解体業者	都道府県市区町村	〇〇〇解体業者	都道府県市区町村	No.*****	No.*****	
		車台番号	移動報告番号	型式	引取報告日	確認通知日	遅延報告日 遅延対象
		1 A**-*****	No.0400*****	E-J****	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD ABG
		2 C**-*****	No.0201*****	E-C****	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD ABG
	報告遅延車台数合計:		2				
2	事業者	事業者住所	事業所	事業所所在地	事業所コード	自治体登録/許可番号	
	△△△解体業者	都道府県市区町村	△△△解体業者	都道府県市区町村	No.*****	No.*****	
		車台番号	移動報告番号	型式	引取報告日	確認通知日	遅延報告日 遅延対象
		1 D**-*****	No.0401*****	E-J****	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD ABG
	報告遅延車台数合計:		1				
3	事業者	事業者住所	事業所	事業所所在地	事業所コード	自治体登録/許可番号	
	□□□解体業者	都道府県市区町村	□□□解体業者	都道府県市区町村	No.*****	No.*****	
		車台番号	移動報告番号	型式	引取報告日	確認通知日	遅延報告日 遅延対象
		1 E**-*****	No.0501*****	TC-S****	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD	YYYY/MM/DD ABG
	報告遅延車台数合計:		1				

2. 特定事業所の引取報告実績

引取報告日	移動報告番号	車台番号	登録番号・車両番号	車名	フロン類装備	エアバッグ類装備
YYYY/MM/DD	No.0100*****	DD***-*****	品川 3303***	いすゞ	○	
YYYY/MM/DD	No.0400*****	CT21*-*****	長崎 ** な***	トヨタ	○	
YYYY/MM/DD	No.0500*****	CN**S-*****9	佐賀 ** と***	日産	○	
YYYY/MM/DD	No.0300*****	HA1*-*****92	大阪 580あ***	ダイハツ	○	
YYYY/MM/DD	No.0100*****	NCP**-00*****	札幌 500*73**	スズキ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0*00*****	**1-11*****	山口 480***74	スバル	○	○
YYYY/MM/DD	No.0*00*****	DD***-*****	練馬 300* ** *	ホンダオブアメリカ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0900*****	CT21*-*****	大分 ***も12**	ホンダ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0100*****	CN**S-*****9	千葉 501* ** *	いすゞ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0400*****	HA1*-*****92	品川 580*12**	トヨタ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0500*****	NCP**-00*****	世田谷 ** *け ** *	ホンダ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0300*****	**1-11*****	横浜 500*95**	ダイハツ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0100*****	HA1*-*****92	和泉 40 *** ** *	いすゞ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0*00*****	NCP**-00*****	長野 581*11**	三菱	○	○
YYYY/MM/DD	No.0800*****	**1-11*****	佐賀 41 *** ** *	スバル	○	○
YYYY/MM/DD	No.0*00*****	NCP**-00*****	愛媛 583*22**	スズキ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0300*****	**1-11*****	浦和 58 *24**	ダイハツ	○	○
YYYY/MM/DD	No.0100*****	DD***-*****	千葉 50 *10**	いすゞ	○	○

3. 事業所毎の移動報告実績

JMCF0370
 移動報告実績情報(引取工程)
 指定された対象月内に実施した車台及び物品の移動報告に関する統計情報をお知らせ致します。
 YYYY/MM/DD
 No.***
 ***都道府県等
 YYYY年MM月

自治体名称	事業所コード	事業者名	事業所名	自治体登録許可番号	PC/FAX区分	電話番号	登録状態	業種	フロン類装備		エアバッグ類装備		総引取件数
									あり	なし	あり	なし	
都道府県等	No.**	〇〇〇引取業者	〇〇〇引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	3	0	2	1	3
都道府県等	No.**	△△△引取業者	△△△引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	26	2	18	10	28
都道府県等	No.**	□□□引取業者	□□□引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	自動車整備	3	0	3	0	3
都道府県等	No.**	** *引取業者	** *引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	5	14	5	14	19
都道府県等	No.**	\$ \$ \$引取業者	\$ \$ \$引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	45	8	34	19	53
都道府県等	No.**	●●●引取業者	●●●引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	399	18	321	96	417
都道府県等	No.**	▲▲▲引取業者	▲▲▲引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	10	3	8	5	13
都道府県等	No.**	◆◆◆引取業者	◆◆◆引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古車販売	155	0	152	3	155
都道府県等	No.**	◇◇◇引取業者	◇◇◇引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	101	9	83	27	110
都道府県等	No.**	×××引取業者	×××引取業者	No.*****	PC	**-*--*	通常	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等	13	0	11	2	13
		**自治体計							760	54	637	177	814

4. 自動車製造業者等におけるエアバッグ類再資源化率

義務者コード	義務者名	コード	モニタリング報告項目名	2014年10月	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月	2015年4月	2015年5月	2015年6月	2015年7月	2015年8月	2015年9月	累計
A	A社	11101	再資源化前重量	2394.2	2122	2147.9	2226	2171.6	2139.7	1931.2	2135.2	2737.7	2362.3	2021.1	2893.8	27282.7
A	A社	11102	再資源化後重量	2253.1	1999.7	2024.2	2066.4	2038.6	2014.8	1816.5	1992.2	2553.7	2215.5	1886.2	2692.8	25573.7
A	A社	11103	再資源化率	0.941	0.942	0.942	0.937	0.939	0.942	0.941	0.933	0.933	0.938	0.933	0.931	0.937
B	B社	11101	再資源化前重量	2791.6	2320.7	2404.5	2253.7	2682.7	2446	1956.8	2497.8	3134.5	2487	2203	3132.5	30310.8
B	B社	11102	再資源化後重量	2623.9	2185.6	2263.7	2111	2512.7	2301.2	1836.9	2329.6	2922.1	2330.3	2053	2912.6	28382.6
B	B社	11103	再資源化率	0.94	0.942	0.941	0.937	0.937	0.941	0.939	0.933	0.932	0.937	0.932	0.93	0.936
C	C社	11101	再資源化前重量	3864	3503.3	3598.3	3379.3	3570.3	3559.8	3490.4	3891.9	4542.8	4381.7	3681.8	5201.5	46665.1
C	C社	11102	再資源化後重量	3627.6	3295.4	3382.1	3162.8	3337.9	3351.6	3271	3630.7	4233.6	4102.9	3434.7	4830.8	43661.1
C	C社	11103	再資源化率	0.939	0.941	0.94	0.936	0.935	0.942	0.937	0.933	0.932	0.936	0.933	0.929	0.936
D	D社	11101	再資源化前重量	3235.5	2728.8	2510.7	2317.1	2732.8	2762.5	2388.5	2584.7	2967.2	2771.4	2183.7	3121.2	32304.1
D	D社	11102	再資源化後重量	3044	2570.5	2358.7	2169.7	2561.2	2598.1	2240.6	2411.6	2764.8	2594	2037.2	2902.1	30252.5
D	D社	11103	再資源化率	0.941	0.942	0.939	0.936	0.937	0.94	0.938	0.933	0.932	0.936	0.933	0.93	0.936
E	E社	11101	再資源化前重量	12435	10755.8	10545	9707.7	11724	10794.3	8871	11439.1	13046.3	11008.5	9776.6	12658.5	132761.8
E	E社	11102	再資源化後重量	11718.6	10142.5	9942.6	9130.5	11007.3	10187.2	8341	10663.3	12166.7	10308.8	9106.2	11769.6	124484.3
E	E社	11103	再資源化率	0.942	0.943	0.943	0.941	0.939	0.944	0.94	0.932	0.933	0.936	0.931	0.93	0.938
F	F社	11101	再資源化前重量	50.9	56.6	70.4	56.1	53.8	34.4	52.3	54.2	61.7	30.9	51.4	64.7	637.4
F	F社	11102	再資源化後重量	47.8	53.2	66.4	52.3	50.1	32.5	49	50.8	57.5	29.1	47.6	60.5	596.8
F	F社	11103	再資源化率	0.939	0.94	0.943	0.932	0.931	0.945	0.937	0.937	0.932	0.942	0.926	0.935	0.936

5. 月別解体業者別処理実施個数

対象年月	自治体コード	自治体名	解体事業所コード	解体事業所名	報告項目コード	モニタリング報告項目名	201508	201509	201510	累計
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	○○○解体業者	10301	回収選択個数	19	0	30	49
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	△△△解体業者	10302	作動処理選択個数	324	297	450	1071
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	□□□解体業者	10303	作動処理選択個数(集計対象外を含まない)	306	279	420	1005
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	***解体業者	10304	一部回収/一部作動処理回収選択個数	11	0	0	11
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	\$\$\$解体業者	10305	一部回収/一部作動処理作動処理選択個数	31	0	0	31
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	●●●解体業者	10306	一部回収/一部作動処理作動処理選択個数(集計対象外を含まない)	31	0	0	31
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	▲▲▲解体業者	10307	解体業者支払対象回収個数	30	0	30	60
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	◆◆◆解体業者	10308	装備個数	388	297	482	1167
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	◇◇◇解体業者	10309	装備超過個数	0	0	0	0
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	×××解体業者	10310	装備過少個数	3	0	2	5
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	○○○解体業者	10301	回収選択個数	0	0	0	0
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	△△△解体業者	10302	作動処理選択個数	76	112	83	271
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	□□□解体業者	10303	作動処理選択個数(集計対象外を含まない)	76	112	83	271
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	***解体業者	10304	一部回収/一部作動処理回収選択個数	0	9	0	9
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	\$\$\$解体業者	10305	一部回収/一部作動処理作動処理選択個数	0	19	0	19
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	●●●解体業者	10306	一部回収/一部作動処理作動処理選択個数(集計対象外を含まない)	0	19	0	19
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	○○○解体業者	10307	解体業者支払対象回収個数	0	9	0	9
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	△△△解体業者	10308	装備個数	76	140	83	299
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	□□□解体業者	10309	装備超過個数	0	0	0	0
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	***解体業者	10310	装備過少個数	0	0	0	0
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	\$\$\$解体業者	10301	回収選択個数	3	0	0	3
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	●●●解体業者	10302	作動処理選択個数	202	195	204	601
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	▲▲▲解体業者	10303	作動処理選択個数(集計対象外を含まない)	198	187	204	589
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	◆◆◆解体業者	10304	一部回収/一部作動処理回収選択個数	6	0	9	15
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	◇◇◇解体業者	10305	一部回収/一部作動処理作動処理選択個数	21	0	28	49
YYYY/MM	No.***	***都道府県等	No.*****	×××解体業者	10306	一部回収/一部作動処理作動処理選択個数(集計対象外を含まない)	21	0	28	49